

## 取付ますに関するよくある質問 FAQ

Q 「取付ます」とはなんですか？

A 家庭等からの汚水を公共下水道の本管に流すために、敷地内に設置する「ます」のことです。  
取付ますは「公共汚水ます」とも呼ばれます。

Q 何か申請が必要ですか？

A 取付ますの設置、移設、改造（取り替え等）、撤去を行う際には、市への「事前申請」と「工事完了報告」が必要です。

Q 誰に相談すればよいですか？

A 制度等については、市へご相談ください。実際の工事については、お近くの排水設備指定工事店などにご相談ください。  
排水設備指定工事店は、倉敷市ホームページに一覧を掲載しています。  
([トップページ](#) > [暮らし](#) > [水道・下水道](#) > [下水道](#) > [指定工事店](#) > [排水設備工事店](#) > [排水設備指定工事店一覧](#))

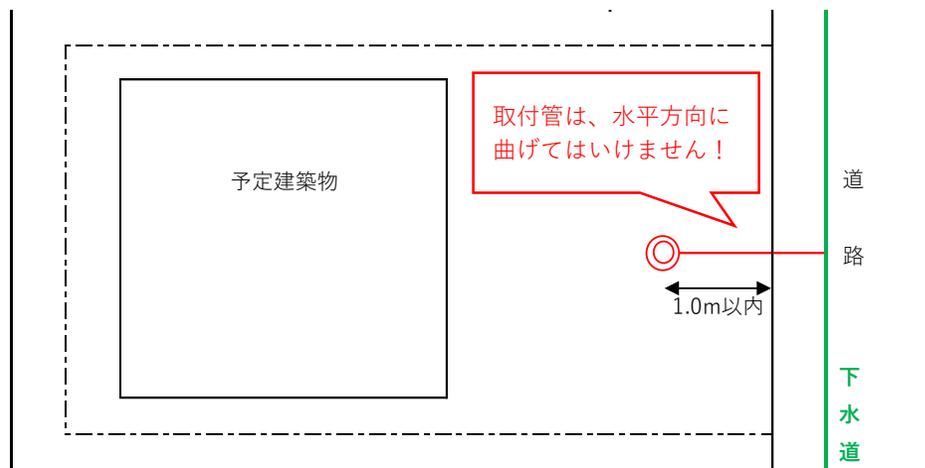
## 取付ますに関するよくある質問 FAQ

Q どこに、どんなものを設置すればよいですか？

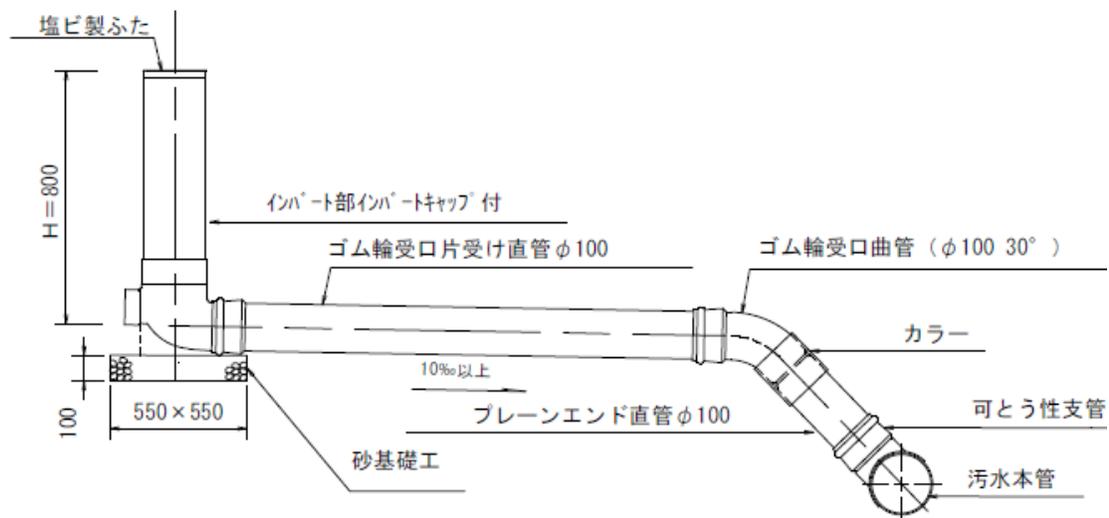
A 基本的には以下のとおりです。詳細は「倉敷市取付ます」をご確認ください。

位置：官民境界（道路と敷地の境目）から1 m以内の敷地内

構造：塩ビ製汚水ます、内径200mm、深さ0.8m、本管接続部は「可とう性支管」を使用すること



(上から見た図)



(横から見た図)

## 取付ますに関するよくある質問 FAQ

**Q** 建て替えのため、取付ますの位置を変えたい

**A** 取付ますの移設が可能です。事前に申請のうえ、工事を行ってください。現在使用している取付ます及び取付管については、下記のとおり撤去してください。

**Q** 取付ますが古くなったので新しいものに取り替えたい

**A** 取付ますの改造（取り替え）が可能です。事前に申請のうえ、工事を行ってください。

**Q** 取付ますを使用しないので撤去したい

**A** 取付ますの撤去が可能です。事前に申請のうえ、工事を行ってください。なお、撤去の際は、支管口（下水道本管との接続部）の直近まで取付管を撤去し、確実にキャップ止めをしてください。

